

社会福祉協議会会葬お礼ハガキ利用料

・筒淵 静子さん(西1南1) 16,000円

「必ずチェック 最低賃金！」
北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイト、学生などを含む)に適用される北海道最低賃金が10月1日より次のとおり改定されます。
※最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません

最低賃金時間額 **889円**

問合せ先/北海道労働局労働基準部賃金課
☎011-709-2311

 釧路市西消防署白糠支署
8月末までの活動状況

救急出動件数 **53件(377件)**
・急病 41件(284件)
・交通事故 1件(19件)
・その他 6件(74件)
ドクターヘリ搬送件数 **1件(6件)**
火災出動件数 **0件(6件)**
その他の出動件数 **4件(56件)**
※()内は1月からの累計出動件数

～秋の火災予防運動～

これから冬季にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災を起こさないよう防火の重要性を自覚し、次の「火の用心7つのポイント」を参考に生活の中で火災予防を実践しましょう。

- ①家のまわりに燃えやすいものはおかない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ③揚げ物をするときはその場を離れない
- ④子どもにはマッチやライターで遊ばせない
- ⑤電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- ⑥ストーブには、燃えやすいものを近づけない
- ⑦外出前に火の点検をする

問合せ先/西消防署白糠支署 ☎ 2-2053

10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。不正軽油の話聞いた、給油するところを目撃したときは、「不正軽油ストップ110番」フリーアクセス0800-8002-110で、皆さんからの情報提供をお待ちしています。

問合せ先/釧路総合振興局課税課事業税関係
☎ 0154-43-9161

自賠責切れていませんか？

自賠責保険・共済は、全てのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられています。加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

●自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですので、ご注意ください。

問合せ先/北海道運輸局釧路運輸支局 ☎ 0154-51-2514

10月1日～7日は全国労働衛生週間です

今年で72回目を迎える、全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。この機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組みましょう。

詳しくは、関係リーフレットなどを上記QRコードからダウンロードしてご覧ください。

問合せ先/釧路労働基準監督署 ☎ 0154-45-7836



行楽シーズンも
スピードダウンで事故防止
— 釧路警察署からの呼びかけ —
☎ 0154-23-0110



秋の行楽シーズンでドライブの機会も多くなりますが、運転の際は全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

また、秋は日没が早くなり、シカの出没も多くなりますので、早めのライト点灯とスピードダウンで安全運転を心がけましょう。

「自然の番人宣言」推進事業

ふるさと&クリーンしらぬか「自然の番人宣言」推進事業として、全町を挙げて一斉清掃を行います。皆さんのご協力をお願いします。

●全町秋の一斉清掃

日程/10月10日(日)

都合の良い時間帯に、自宅周辺や地域の清掃をお願いします。町内会で取り組む場合は、各町内の指示に従ってください。

問合せ先/町民サービス課生活環境係 内線(517)

狩猟期間中における入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(10月1日から令和4年3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。

エゾシカによる森林などの被害を低減するため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先/道有林課道有林管理係 ☎ 011-204-5519

アイヌ料理講座

白糠アイヌ文化保存会の方を講師に招き、サケを一本使ったアイヌ料理講座を開催します。サケのさばき方、あら汁の作り方を一緒に学びませんか。

日時・会場/10月12日(火) 10時～ウレシパチセ

対象/20歳以上の町民の方

参加料/無料

定員/10人

※10人を超える場合は、複数回に分けて開催する場合があります。また、コロナウイルス感染症防止のため試食は行いません。

持ち物/三角巾、エプロン、筆記用具

申込期限/10月4日(月)まで電話で申し込みください。

申込・問合せ先/社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287

広告

元気の出るすりごま

イベント情報
サトウ製薬 SATO 化粧品体験会
10月15日(金) 10:00~17:00
美容トレーナーがスコープを使用し、カウンセリングを行います。普段の化粧品のお悩みでもOK!

骨密度測定会
【日時】10月7日・8日 10:00~16:00
第二弾!! この機会に測ってみませんか?
まちのおくすりやさん 株式会社 みま薬局
TEL 01547-5-3793 漢方相談承ります

10月は3R推進月間です

●国税庁における3Rの取り組み

循環型社会を構築するためには、法制度の整備だけではなく、行政、事業者、消費者の参加による運動を展開し、国民の理解と協力を得ることが不可欠です。

そこで、関係省庁では、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進月間」と定めて、幅広く国民の啓発活動を展開しています。

この啓発活動の一環として、国税庁では、酒類の「リターナブル瓶」は繰り返し使える大切な資源であることを周知するとともに、酒類容器の3Rへの協力を酒類業者と消費者に広く呼び掛けています。

酒類製造業者の3R/①リターナブル瓶の利用と積極的な回収 ②容器の軽量化

酒類流通業者の3R/①レジ袋の使用削減、簡易包装の推進 ②リターナブル瓶の周知や消費者からの回収 ③リターナブル瓶など、環境に優しい容器を利用した商品の取り扱い

消費者の3R/①買い物袋の持参や簡易包装の励行 ②リターナブル瓶など、環境に優しい容器を利用した商品の優先選択 ③ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

問合せ先/釧路税務署 ☎ 0154-31-5100

マイナンバーカード臨時窓口を開設します

マイナンバーカードの受け取り・申請サポート窓口を開設します。平日は仕事などでマイナンバーカードを受け取りに来られない方は、この機会をご利用ください。

申請の方は、QRコード付きの申請書をご持参ください。申請書がない方は、当日直接お越しください。※当日は本人確認書類を持参してください。

日時/10月24日(日) 9時～12時まで

会場/町民サービス課(1階1番窓口)

問合せ先/町民サービス課住民係 内線(513)

広告

ヘアショップ トミタ ☎5-2155

— MENU —
カット 男性 3,700yen 女性 2,500yen
パーマ 男性 7,400yen~ 女性 6,000yen~
カラー 男性 6,600yen~ 女性 6,000yen~
縮毛矯正 男性 12,000yen 女性 11,000yen
トリートメント 1,100yen

スキンケアはシェービングから
~透明感のある素肌へ~
レディースシェーブ 2,500円
+500円~フェイシャルマッサージ&パック
顔に生えた細かい産毛を処理することでツルツルスベスベのお肌に!
男性はカット代に1,000円プラスでフェイシャルマッサージとパックがつかます
営業時間/9:00~19:00